

3. 低炭素社会実現のための戦略

3. 低炭素社会実現のための戦略（1）

国民や企業は積極的にアクションを起こし、低炭素社会づくりに貢献していくことが求められる。政府はそれら国民や企業の行動が、円滑に、かつ、永続的に続くように制度・ルール、社会資本などを整備することが必要。

国民に望まれる行動

- 知るエコ、そして、エコ買い・エコ使い・エコ捨ての実践
- 参加するエコ、考えるエコ、発信するエコ

企業に望まれる行動

- 低炭素型商品の開発と世界規模での技術イノベーションの誘発
- ビジネスモデルの変革
- 環境情報に関するディスクロージャーの実践
- 様々な環境金融商品の開発

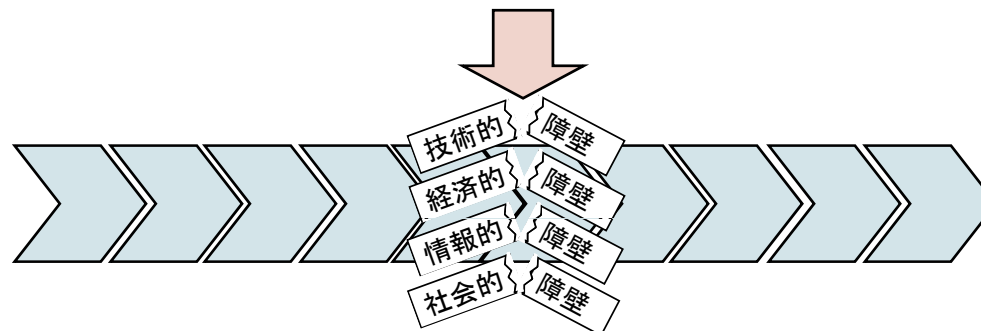
政府が講じる手段

低炭素社会づくりに向けた各種インフラについては、制度、人材育成、住宅・建築物、都市・交通基盤など、それぞれ毎に整備に要するタイムフレームが異なるので、これを十分に意識して早期から着手する必要がある。

- 制度的なインフラ整備
- ハード的社会資本整備
- ソフト的社会資本整備
- 自然資本の整備

現在

低炭素社会



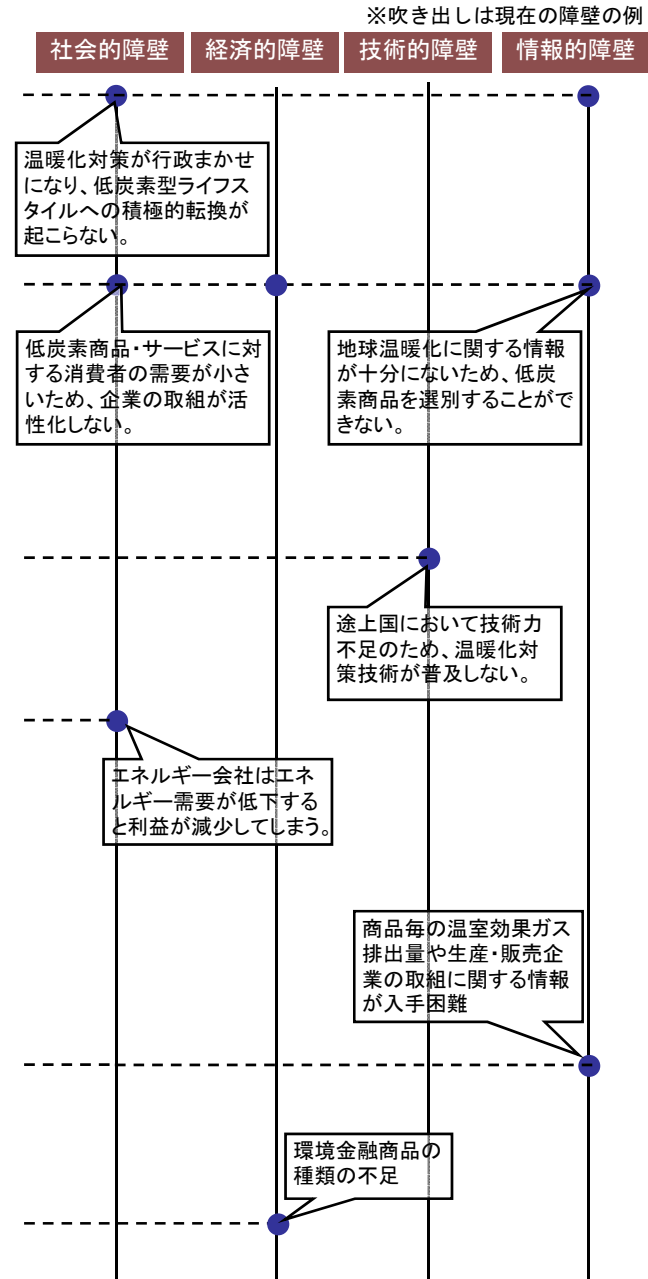
3. 低炭素社会実現のための戦略（2）

国民に望まれる行動

- ・ 参加するエコ、考えるエコ、共有するエコ
我々人間は地球生態系の一部であり、これと共生する社会を作る主人公であるとの自覚を持って、低炭素社会づくりに積極的に参加し、削減を減らすための様々なアイデアを出す。そのアイデアを発信しあい、共有していく。
- ・ 知るエコ、そして、エコ買い・エコ使い・エコ捨ての実践
地球温暖化問題について正しい知識を持ち、自然に対する慈しみ、他者への配慮、次世代に対する責務により、環境に配慮したライフスタイルを実践する。温室効果ガスの排出負荷については、カーボンオフセットなどによって有限な地球環境に対する使用料の支払いを実施。

企業に望まれる行動

- ・ 低炭素型商品の開発と世界規模での技術イノベーションの誘引
日本の持つ「ものづくり」力を集結し、低炭素社会づくりに資する技術の開発を行い、日本のみならず世界に普及させ、世界規模での技術イノベーションを誘引する。
- ・ ビジネスモデルの変革
従前のビジネスモデルにとらわれず、低炭素社会づくりに貢献するビジネスモデル、その社会において収益拡大が追求できるようなビジネスモデルを模索し、新しい領域にチャレンジするために自らを常に変革させる。
低炭素ビジネスモデルの例
低炭素建築士：建築物におけるGHG削減量に応じて報酬を受ける建築ビジネス
エネルギーサービス会社：エネルギー販売ビジネスからエネルギーサービス販売ビジネスへの転換
リース・レンタル会社の拡大
- ・ 環境情報に関するディスクロージャーの実践
企業活動に伴う環境負荷や環境問題に対する取り組みについて、詳細な情報をアクセスしやすい形式で国民に開示していく。
- ・ 様々な環境金融商品の開発
金融機関は多様な環境金融商品の開発を行い、優れた環境技術を有する企業、革新的な環境技術の研究開発などに多くの資金が集まるようにしていく。



3. 低炭素社会実現のための戦略（3）

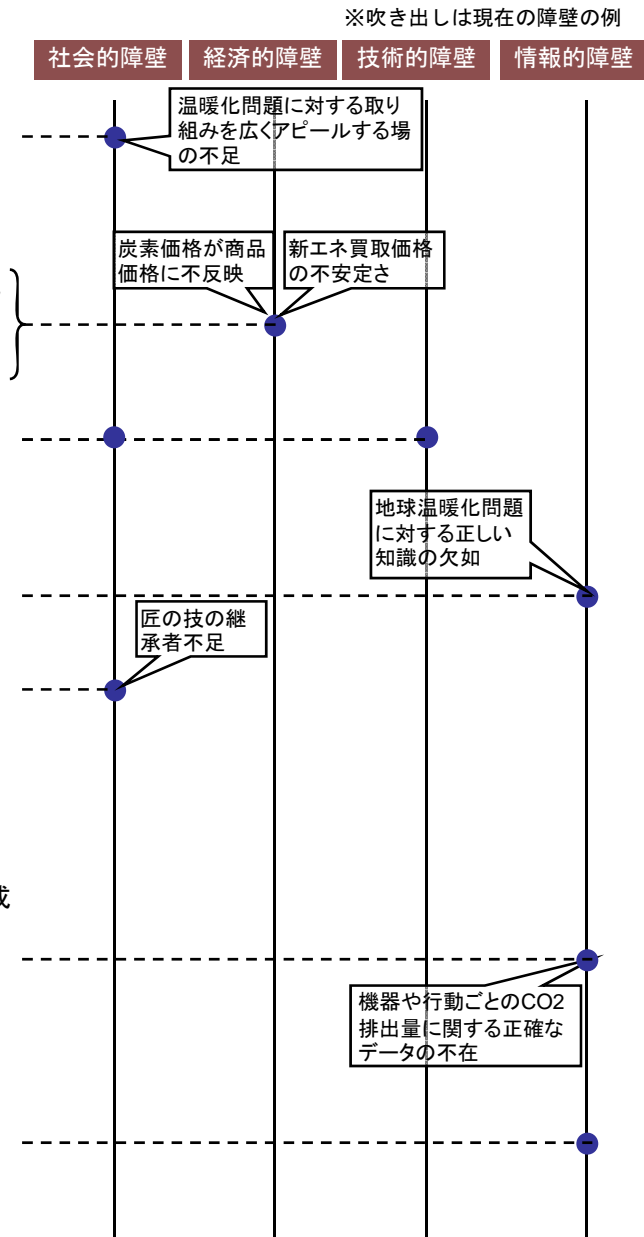
政府が講じる手段（1）

○ 制度的なインフラ整備（インセンティブの付与）

- （奨励的手法） ・ 低炭素型ライフスタイル実践者，低炭素型商品開発者，低炭素まちづくり
優秀事例自治体などに対する表彰制度および優秀事例の世界への発信・普及の支援
- （経済的手法） ・ 環境配慮契約の徹底
- （経済的手法） ・ 炭素価格が経済システムに内部化されるようなルール作り（例えば環境税
や排出量取引）、また、炭素を削減する投資自体の商品化
- （経済的手法） ・ 可能な限り再生可能エネルギーを使うような経済的仕組みの構築
- （経済的手法） ・ 税制のグリーン化（例えば環境により投資や製品への税制優遇）
- （規制的手法） ・ 現状の最高効率機器を基準とした規制制度の拡大

○ ソフト的インフラ整備

- （人材育成） 「環境学習の充実」
 - ・ 学校・企業・地域・教習所などあらゆる場での環境教育の一層の推進
 - ・ 地域や学校における循環教育の機会の創出
 - ・ 都市と田舎の交流促進による自然ふれあい機会の創出
- （人材育成） 「ものづくり技能伝承の促進」
 - ・ 低炭素型ものづくり伝承システムの構築
 - ・ ものづくりe-ラーニングシステムの充実
- （人材育成） 「更なるイノベーションを引き起こす人材の育成」
 - ・ 低炭素社会研究国際ネットワークの構築
 - ・ キャリアを通じて低炭素社会づくりに取り組む人材の大学・大学院での育成
- （情報普及） 「高品質環境情報の大量循環」
 - ・ 温室効果ガスの「見える化」技術の開発・普及
 - ・ カーボンディスクロージャー（企業活動に伴う温室効果ガスの排出の開示・公表）の推進
 - ・ 低炭素社会に関する情報集積国際拠点の設立
- （情報普及） 「消費者の低炭素技術の選択促進を促す仕組みづくり」
 - ・ 企業の製品毎のLCA情報ディスクロージャーおよび表示の推進
 - ・ 様々な使用条件におけるエネルギー消費データ測定方法の確立
 - ・ 製品へのICタグの装着およびそのICタグへの製造・流通段階のCO2排出量の記録の推進



3. 低炭素社会実現のための戦略（4）

政府が講じる手段（2）

- （資金）
- ・カーボンオフセットの推進
 - ・低炭素化促進ビジネスに対する融資制度の拡大
 - ・環境ODAによる高効率エンドユース技術の途上国での普及促進

○ハード的インフラ整備

- （都市） 「集約型都市構造への再編に向けた地域整備の総合的な戦略」
- ・地域開発マスタープランにおける低炭素計画記載の義務化
 - ・公共交通機関の核（駅・停留所）を中心とした都市開発
 - ・容積率取引の考え方を拡大し、都市開発における経済的手法の活用を推進
 - ・開発計画の代替案ごとにCO2排出量を比較する仕組み
 - ・歩いて回れる安心・安全な中心市街地の構築
（トランジットモール、ロードプライシング、通行規制）
 - ・郊外大型ショッピングモールへの出店規制
 - ・温暖化による自然災害に備えた都市や河川に関する施設や管理手法の強化
 - ・都市計画・構造物建設計画時における熱負荷シミュレーション実施の促進
- （交通） 「都市規模に応じた低炭素交通網の整備」
- ・都市部における鉄道・LRT等公共交通機関網の整備
 - ・低密度地域における予約制導入による日常移動の公共交通利用促進
 - ・歩道・自転車専用道の大幅な拡大
- （建築）
- ・エネルギー自立、超長寿命住宅（200年住宅）・建築物の推進
- （エネルギー）
- ・系統インフラ整備による間欠性電源の受け入れ容量の拡大
 - ・熱融通インフラ整備によるエネルギー面的利用量の拡大

○自然資本の整備

- （自然環境・生物多様性）
- ・自然環境保全上重要な地域の適切な保全
 - ・損なわれた自然環境の再生
 - ・優れた自然環境をつなぐ生態系ネットワークの構築
- （農林地）
- ・バイオマス資源に関する総合戦略
（食料、木材、エネルギー、生態系サービス等）
 - ・温暖化に適應できる品種への改良

